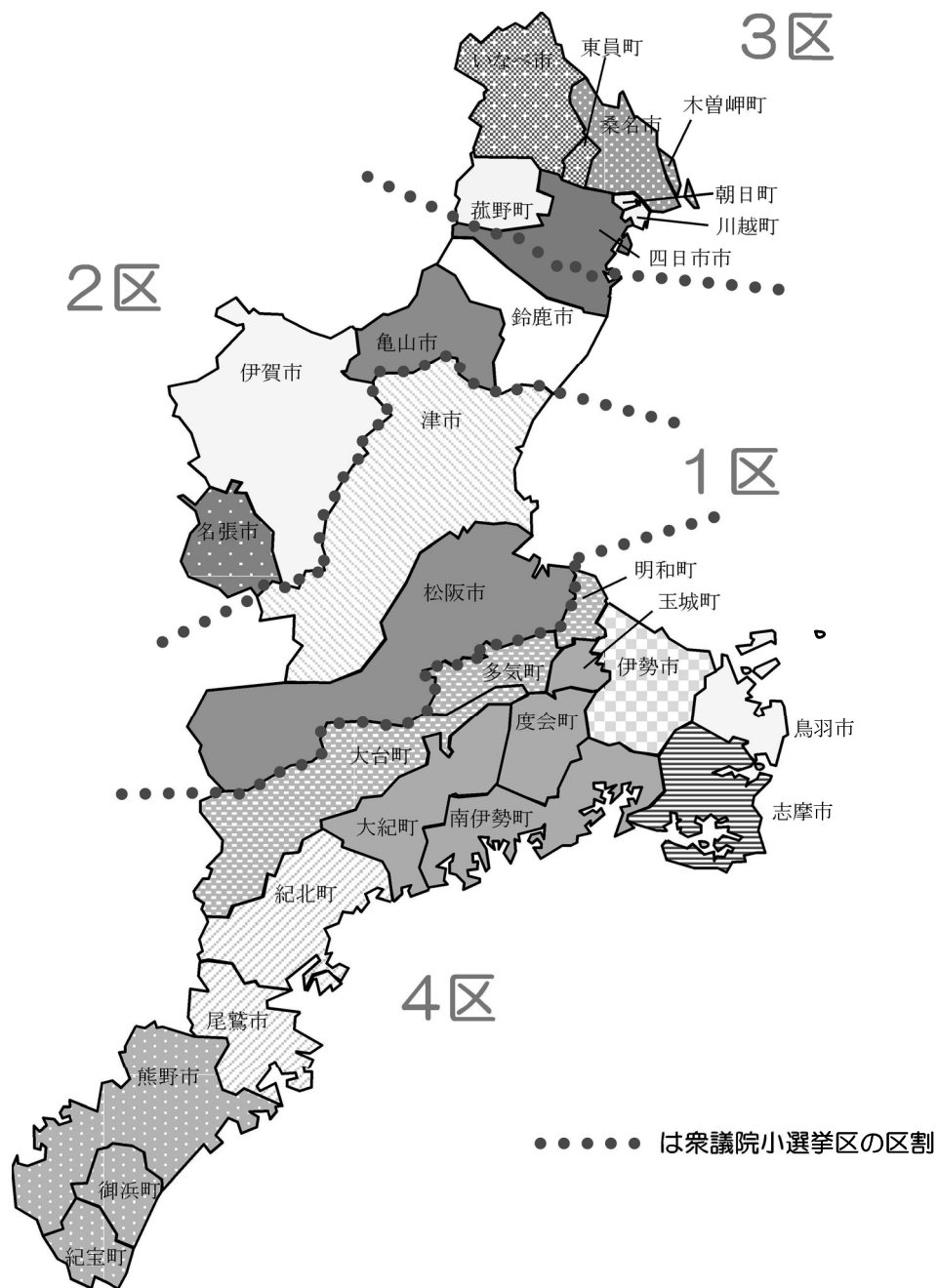


4 (1) 衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区※



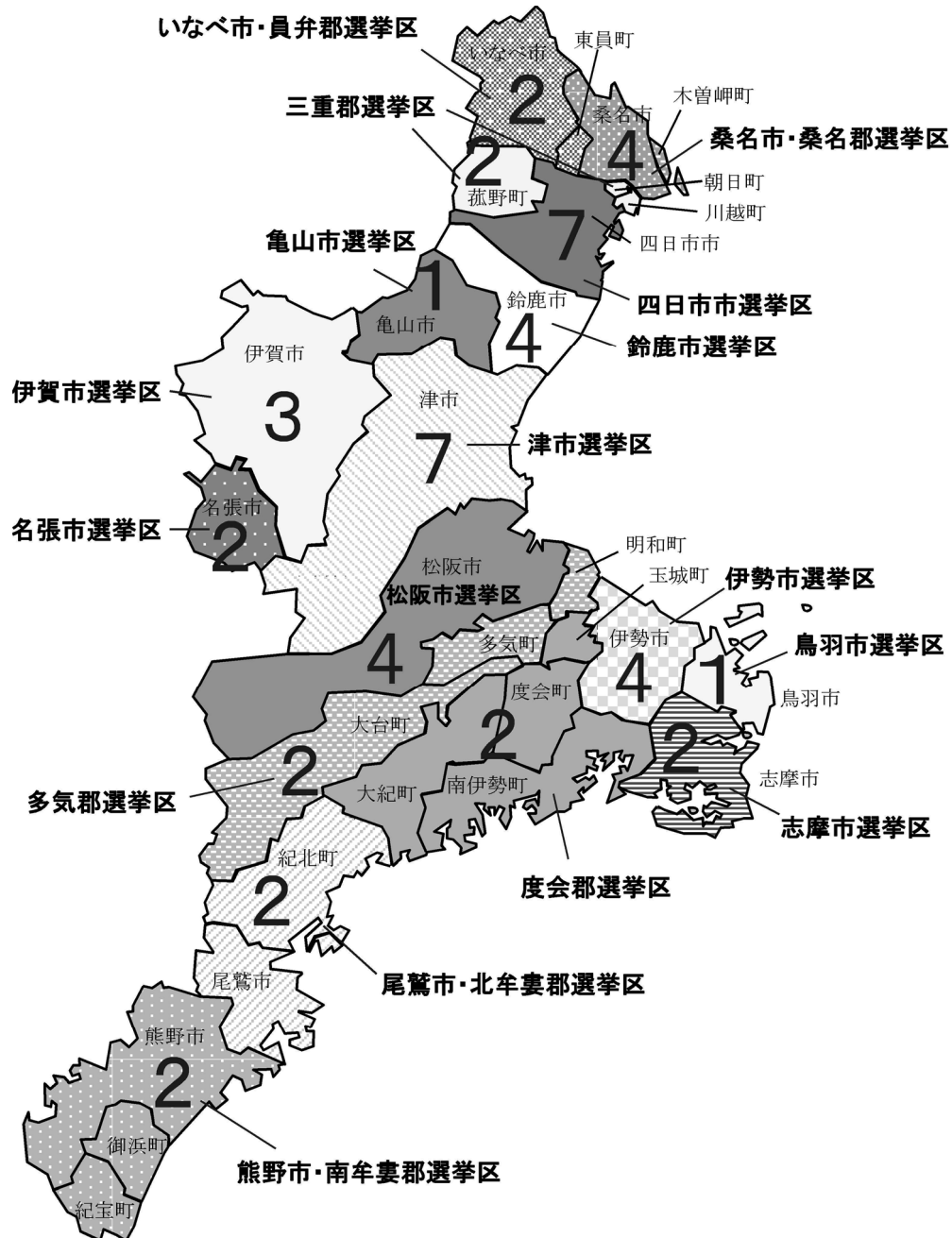
衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区

第1区	津市、松阪市
第2区	四日市市（日永、四郷、内部、塩浜、小山田、河原田、水沢、楠地区市民センター管内）、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市
第3区	四日市市（第2区に属しない区域）、桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡
第4区	伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気郡、度会郡、北牟婁郡、南牟婁郡

※ 衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区については、令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙時現在

4 (2) 三重県議会議員の選挙区と定数

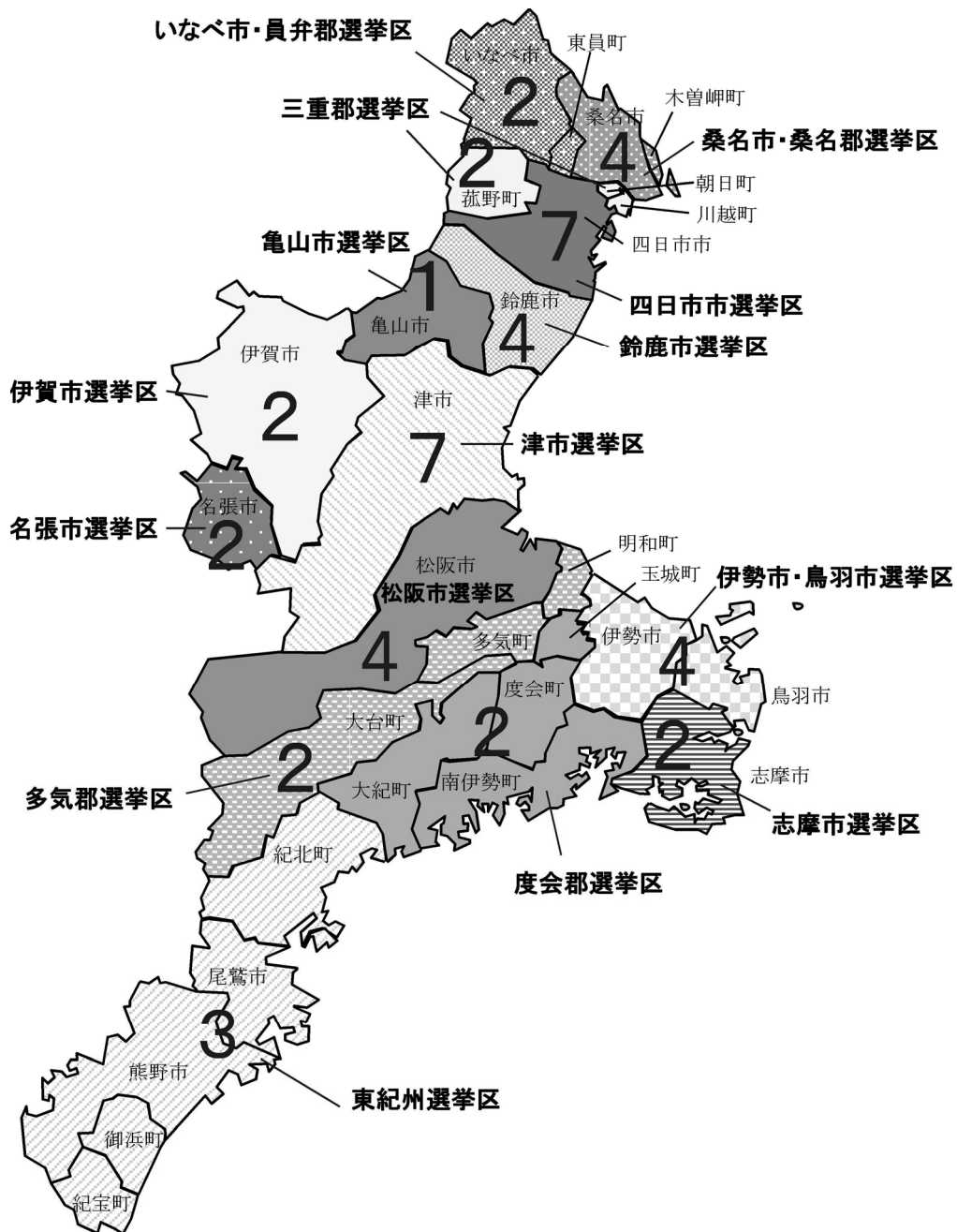
① 平成31年4月7日執行の三重県議会議員選挙時における選挙区と定数



平成31年4月7日執行の三重県議会議員選挙時の選挙区

津市選挙区	津市	鳥羽市選挙区	鳥羽市
四日市市選挙区	四日市市	熊野市・南牟婁郡選挙区	熊野市、南牟婁郡
伊勢市選挙区	伊勢市	いなべ市・員弁郡選挙区	いなべ市、員弁郡
松阪市選挙区	松阪市	志摩市選挙区	志摩市
桑名市・桑名郡選挙区	桑名市、桑名郡	伊賀市選挙区	伊賀市
鈴鹿市選挙区	鈴鹿市	三重郡選挙区	三重郡
名張市選挙区	名張市	多気郡選挙区	多気郡
尾鷲市・北牟婁郡選挙区	尾鷲市、北牟婁郡	度会郡選挙区	度会郡
亀山市選挙区	亀山市		

② 三重県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（令和3年5月11日成立）により、次の一般選挙から適用される選挙区と定数。



令和3年5月11日以降に行われる一般選挙から適用される選挙区

津市選挙区	津市	亀山市選挙区	亀山市
四日市市選挙区	四日市市	いなべ市・員弁郡選挙区	いなべ市、員弁郡
伊勢市・鳥羽市選挙区	伊勢市、鳥羽市	志摩市選挙区	志摩市
松阪市選挙区	松阪市	伊賀市選挙区	伊賀市
桑名市・桑名郡選挙区	桑名市、桑名郡	三重郡選挙区	三重郡
鈴鹿市選挙区	鈴鹿市	多気郡選挙区	多気郡
名張市選挙区	名張市	度会郡選挙区	度会郡
東紀州選挙区	尾鷲市、熊野市、 北牟婁郡、南牟婁郡		